

平成 27 年度第 4 回熊本市総合教育会議

日時：平成 28 年 2 月 15 日（月）15 時 30 分～16 時 27 分

場所：市役所本庁舎 4 階モニター室

出席者：熊本市	市長	大西	一史
熊本市教育委員会	教育長	岡	昭二
	委員	崎元	達郎
	委員	森	徳和
	委員	泉	薫子
	委員	田口	伸子
	委員	出川	聖尚子

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
- 5 協議事項
- 6 その他
- 7 閉会

会議開会

報告事項

- (1) 第 3 回総合教育会議の主な意見
- (2) パブリックコメントの結果

協議事項

- (1) 熊本市教育大綱（案）

○議長（大西市長）

次第 4 報告事項については、協議事項とも関連しますので、報告事項（1）「第 3 回総合教育会議での主な意見」、（2）「パブリックコメントの結果」及び協議事項（1）「熊本市教育大綱（案）」について説明を行った後、皆様からのご意見を併せて伺いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

報告事項

- 事務局説明（古庄市長政策総室長）

報告事項(1)「第3回総合教育会議での主な意見」について、資料3ページをご覧ください。平成27年11月19日に開催されたこの会議では「熊本市教育大綱(素案)」について協議を行っており、その際の主な意見とその意見に対する対応をまとめております。

次に、資料4ページをご覧ください。パブリックコメントについては、第3回総合教育会議で皆様からいただいた「熊本市教育大綱(素案)」に対する意見を踏まえ修正したもので、平成27年12月28日から平成28年1月27日にかけての31日間で実施しております。パブリックコメントにかけられた「熊本市教育大綱(素案)」については、既に教育委員会会議で議論していただいたと伺っておりますので、その説明は割愛させていただきます。

パブリックコメントの結果につきましては、お一人の方から4件の意見をいただきました。基本的には、資料に記載のとおり、4件のうち3件は素案に盛り込む意見というより、今後の事業の実施段階で考慮すべき事項として、残り1件は素案に対する意見ではありませんでしたが、関係機関へお伝えする事項として整理しております。この内容については、平成28年2月12日から8月11日まで、ホームページ上で公開するほか、3月11日までは、市政情報プラザ、区役所、総合出張所、地域コミュニティセンター等での閲覧が可能となっております。以上が報告事項となります。

続きまして、協議事項でございますが、本日は教育大綱の最終案を確定したいと思いますので、ご協議をよろしくお願いいたします。

内容につきましては、別冊「熊本市教育大綱(案)」と別紙「教育大綱(素案)パブリックコメント後の対応一覧」でご説明させていただきます。

「熊本市教育大綱(案)」につきましては、パブリックコメント後に修正した部分について朱書き見え消しで記載しております。

3ページをご覧ください。「5 施策の基本方針」の冒頭に、「現在の教育を取り巻く課題を解決するために、地域社会が信頼し合いながら協力していくこと、教員を含めた市の職員が自らの資質向上を図っていくこと」を記載しております。これは、パブリックコメントの際には、「7 教育大綱の推進に向けて」として最終ページに記載しておりましたが、庁内の協議で、この点は、施策を進めるうえでの前提条件として整理した方がよいとの意見があり、3ページに記載しております。

4ページにつきましては、「5 施策の基本方針」の構成として、「現状と課題」「基本方針」「事業概要」を項目立てて整理しておりましたが、教育委員から『「5 施策の基本方針」と「基本方針」が表現として重なっており、「取組方針」としてはどうか』というご意見をいただきましたので、修正しております。

次に下から3行目の事業概要③につきまして、小学校長会から『「基本的生活習慣の定着」を迫記してはどうか』というご意見をいただきました。このことは、子どもたちが健やかな体を育てていくためには重要な項目であることから加筆しております。

また、同じく事業概要⑤に「郷土学習やまちづくりへの関わり」とありましたが、他の事業概要が「～の推進」となっておりますので、表現を統一するため「まちづくりとの連携と郷土学習の推進」としております。

12ページをご覧ください。重点的取組(2)「確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」の主な取組の5項目ですが、「スマホルール」という表現が、学校によってそれぞれ名称が異なることから、『「SNSルール」などの学校のルール』という各学校の状況に応じた名称へ修正いたしました。

13ページにつきましては、教育委員会会議の中で「子どもたちや保護者の相談体制の整備は記載されているものの、教員の相談体制の充実については触れられておらず、教員の相談体制を充実させることも重要ではないか」とのご意見をいただいております。「教員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教員の相談体制の充実を図る」という文言を加筆しております。

15ページにつきましては、「7 教育大綱の推進に向けて」として、教育大綱を推進していくにあたっての心構えを記載しておりましたが、先ほど申しましたように「5 施策の基本方針」の前段へ移動しております。

続きまして、別紙をご覧ください。これはパブリックコメントにおける修正を踏まえた「教育大綱（素案）」に対する、各局からの指摘事項につきまして、その対応状況を整理したものであります。番号1ですが、教育委員会から、教育振興基本計画は、教育大綱に置き換える予定のため、整合を図ることもなくなることから、1ページの「2大綱の位置付け」中「熊本市教育振興基本計画は、本教育大綱との整合を図ります。」の部分を削除して欲しいとの要望がっております。しかしながら今後、教育振興基本計画を教育大綱に置き換える場合であっても、現時点において熊本市教育振興基本計画が存在しており、市長が策定する教育大綱と教育委員会が策定する熊本市教育振興基本計画については、整合を図るという位置づけを明確にする必要があると考えており、そのまま記載しております。

以上が、熊本市教育大綱の最終案に関する説明となります。

○議長（大西市長）

以上、事務局からの説明が終わりましたが、それぞれについて、皆様からのご意見やご感想をお願いします。

どなたもいらっしゃらなければ、私からお尋ねします。別冊13ページに「教員の相談体制の充実を図る」とありますが、現在はどのような相談体制となっているのでしょうか、説明をお願いします。

○事務局（教育委員会 濱平次長）

行政職員と同様、学校でも教職員に月100時間を超える超過勤務の実態があった場合は、医師による面談などを実施しております。また、日常においても、スクールカウンセラーや養護教諭等が相談を受けるなどといった体制をとっています。

○議長（大西市長）

現在、既に相談体制がある中で教育大綱中に記載するという事は、今の体制をもう少し相談しやすいものへ改善する必要があるということでしょうか。例えば、来年度新しく設置する学校教育コンシェルジュなどで対応することも考えられるのでしょうか。

○崎元委員

SC（スクールカウンセラー）は教員からの相談も対象としていますが、現在、SCの実態として児童生徒や保護者への対応のウェイトが非常に大きな状況にあることから、教員からの相談へ対応する余裕がない状況にあるのではないかと思います。

○議長（大西市長）

相談体制面での人的な充実が必要ということですね。今回、新たに記載した文言については、改めてどう対応するか考えていかなければならないと思います。

○田口委員

教員が相談しやすい体制に関連してですが、スクールミーティングにおいて、教員同士が子どもの指導に関しコミュニケーションをとる時間がないとの意見が出されました。子どもに対する指導方法について、一人で悩まず、周りに相談できる環境は必要だと考えますので、子どもに向き合うためにも教員同士がコミュニケーションをとる時間を確保する視点について記載できないでしょうか。

○議長（大西市長）

教員同士が、教育に関する内容を情報共有することは必要なことですので、記載した方がいいと思います。

○古庄総室長

教育委員会と調整して記載いたします。

○森委員

既に新年度の事業や予算がほぼ固まっている現状で、新しい取り組みを盛り込んでいくことは難しいと思いますが、この「教員が相談しやすい体制」について、一般企業であれば、社員のメンタル面のケアも含めて産業医が行うこととなります。校長や教員が精神的に疲れているのであれば、心療内科の受診を勧めることはできますが、メンタルケアの仕組みとして整備されたものはなく、来年度以降、産業医までとはいかなくても、教員の心身の健康を守る体制の整備について検討していく必要があると思います。

○議長（大西市長）

この件については、4月から学校でもストレスチェックをしなければならないことになっています。ストレスチェックの実施とあわせ教員の相談体制の整備を行い、双方がうまく連携していくことができるよう、考えていく必要があると思います。

○崎元委員

別冊1ページの「2 大綱の位置付け」の最後の部分に、「熊本市教育振興基本計画は、本教育大綱との整合を図ります。」とありますが、前回の教育委員会会議で、教育振興基本計画は教育大綱をもって代えることについて議論しておりますが、整合を図るについては、同一とすることも含んでいるのでしょうか。

○事務局（古庄市長政策総室長）

教育委員会から、教育大綱を教育振興基本計画に代えるということは聞いております。市長が策定する教育大綱と教育委員会が策定する教育振興基本計画については、共に本市の教育に関し定めるものであり、整合を図る必要があることから現在の記載としております。教

育大綱策定の後、教育委員会において、教育大綱をもって教育振興基本計画に代えることを決定していかれると考えております。

○議長（大西市長）

現段階では、既存の教育振興基本計画がある中での教育大綱策定となることから、このような記載内容となっています。今後、教育委員会の中で教育大綱をもって教育振興基本計画に代える手続きを行っていただきたいと思っております。

○岡教育長

別冊3ページの施策の「5 施策の基本方針」の中程に、「課題解決のために、教育と福祉の連携が必要な場合には、県や他の市町村と」とありますが、「教育と福祉の連携が必要な場合」は、以前の記載にはなかったもので、どのような意図でしょうか。また、連携が必要なものは福祉分野だけではないと考えます。

○事務局（古庄市長政策総室長）

「教育と福祉の連携が必要な場合には、」を削除させていただきます。

○崎元委員

教育大綱の位置付けと今後の進捗管理について伺います。教育大綱に基づく取組の推進においては、教育委員会と市長部局の連携が非常に重要であると考えます。今後教育大綱をもって教育振興基本計画に代えるとのことですが、現在、教育振興基本計画の進捗管理を行うにあたっては、教育振興基本計画実施計画の年度計画に基づいて事業を実施し、その取組について評価・改善を行うPDCAによる進捗管理に取り組んでいます。教育委員会で予算化するものについては従来通り実施状況の確認ができますが、今後、教育大綱を教育振興基本計画に置き換えた場合、教育委員会が所管していない市長部局の取組も含まれることから、市長部局と連携する部分や市長部局で予算化するものについて、どのように進捗状況の確認を行うことになるのが課題です。今後も双方がきちんと情報共有を行い連携することが大切と考えます。

○事務局（古庄市長政策総室長）

おっしゃるとおり、例えば「学校教育と福祉の連携」や「通学路の安全確保」にかかる事業等、市長部局において予算化するものが多々あります。

市長部局が所管する事業について、教育大綱の体系に基づき整理を行い、そのことについては、双方の事務局でも連携及び情報の共有を行うとともに、教育委員の皆様に対しては、この総合教育会議の場を通じて報告し、ご意見をいただきながら推進していきたいと考えております。

○議長（大西市長）

今後、教育大綱の進捗を確認する場として、教育委員会会議と総合教育会議とふたつの会議が開催されることとなります。総合教育会議は、市長と教育委員会が協議する場であり、教育委員会の所管外となる予算や事業内容、市長部局と教育委員会の連携の在り方について

協議を行うこととなります。この総合教育会議の場が教育委員会と執行部をつなぐ役割を担うという位置付けや、教育大綱の推進における市長部局及び教育委員会事務局の役割を、教育大綱中に明記することで、位置付けや推進体制がはっきりしてくるのではないのでしょうか。

○事務局（古庄市長政策総室長）

市長の只今のご発言にあたる部分が、「5 施策の基本方針」へ移動させた現在見え消しを行っている別冊15ページの「7 教育大綱の推進に向けて」に該当すると考えておりますが、ご意見を踏まえ教育大綱中に教育大綱推進の方向性と総合教育会議の役割と位置付けを記載したいと思えます。

○議長（大西市長）

別冊3ページ「5 施策の基本方針」で、総合教育会議の役割と位置づけ、また、総合教育会議と教育委員会会議における教育大綱の推進体制について少し触れてみてはどうでしょうか。

○森委員

今の市長のご意見に賛成で、別冊3ページ「5 施策の基本方針」では取組の方向性が記載されていますので、推進に向けての体制づくりや連携のあり方などについて、具体的な記載を行うとわかりやすくなると思えます。

○事務局（田維理事）

総合教育会議は、教育委員会と市長というそれぞれの執行機関同士が調整を行う場ですので、福祉部門の施策ですとか教育委員会が所管しない部分については、総合計画に基づいて、PDCAで管理し、教育委員会が所管する部分は教育委員会で同様に管理されるものと考えております。この総合教育会議の場では、この両機関が連携をしているものについて、連携の質がどうなっているか、具体的にそれがうまくいっているのかいっていないのか、課題があればそれをどう解決すべきなのかということをしつかりチェックをしていただいて、さらに連携を深めていくということになると思えます。おそらくそれぞれでやるべきことがあって、そのうえで連携していくという形になるのではないのでしょうか。そのような基本的な考え方を整理して何らかの形で定めたいと思えます。

○森委員

会議資料の7ページ「今後のスケジュール（案）」は、正に今の話です。平成28年8月頃に平成28年度第1回総合教育会議を開催するというのは、サマーレビューに合わせた開催となることから、次年度に向けた各々の取り組みや連携のあり方について協議を行う場となると考えます。

○議長（大西市長）

後ほど、その他の項目で「今後のスケジュール（案）」について説明があると思えますが、次年度以降の総合教育会議における教育大綱の推進体制について、ある程度大綱の中にも役割と位置付けを入れていく必要があると思えます。

他にどなたか、ご意見がありますでしょうか。

それでは、4回にわたり協議を重ねてまいりましたが、今ご指摘いただいたものを修正したうえで、事務局へ一任いただくという形で確定としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、ご異議なしということで、「熊本市教育大綱(案)」について、修正したうえで策定させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

その他

(1) 今後のスケジュール(案)

○議長(大西市長)

それでは、次第6(1)「今後のスケジュール(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局説明(古庄市長政策総室長)

資料の7ページをご覧ください。来年度のスケジュールですが、2回の総合教育会議開催を予定しております。1回目は7～8月くらいを想定しております。熊本市全体の次年度の重要な政策に関する協議であるサマーレビューに先立ち総合教育会議を行うことで、そこでいただいたご意見を踏まえ庁内での会議に臨みたいと思えます。2回目は、平成28年度を取組の結果が出ている平成29年2月頃に開催し、平成28年度を取組の検証を行っていただきたいと思えます。また、平成29年度の当初予算の編成についても案が確定しておりますので、その報告を併せて行うことで、平成28年度を取組の検証とそれを踏まえた次年度以降を取組の方向性についてご議論していただきたいと思えます。

これら以外の会議については、必要に応じて開催したいと考えております。

以上でございます。

○議長(大西市長)

「今後のスケジュール(案)」について、事務局から説明がありました。

これについて、何かご意見がありますでしょうか。

ちょうど8月頃が、サマーレビューの時期ですので、次年度へ向けての時期設定と考えています。

それでは、このスケジュールで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

その他

(2) 平成28年度重点的取組事業

○議長（大西市長）

それでは、(2)「平成28年度重点的取組事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

8ページをご覧ください。教育大綱で定める重点的取組に関連して平成28年度に実施予定の主な事業をまとめております。

まず、「(1)いのちを大切にす心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応」では、「①勤労体験学習事業」「②道徳教育総合支援事業」の他、「③スクールソーシャルワーカー配置事業」では、スクールソーシャルワーカーを6名から9名へ増員することで、体制の強化を図ることとしております。また「④スクールカウンセラーの配置事業」につきましても、引き続き拠点中学校21校にスクールカウンセラーを配置することで全中学校に対応することとしております。さらに「⑤いじめ・不登校対策事業」につきましては、不登校対策サポーターを新たに1名配置し、学校と連携した不登校対策を実施していこうと考えております。

次に「(2)確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」につきましては、これまでの「①学力向上対策事業」「②ブラッシュアップイングリッシュ事業」「③教職員資質向上事業」を継続していくこととしております。

続いて「(3)教員が子どもと向き合うための体制の整備」については、「①学校教育コンシェルジュ」が新規事業となりますが、保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に対応するため4名の学校教育コンシェルジュを配置する計画としております。「③学級支援員派遣事業」については、支援を要する小・中学校に対し、担任の補助となる「学級支援員」の派遣について133名から3名増員したいと考えています。また「④総合教育会議開催等事業」につきましては、政策企画課が新規で提案している事業となり、総合教育会議の場でも小学校運動部活動の見直しに対する意見が多く出たかと思いますが、その小学校運動部活動の社会体育移行を検討するモデル事業を教育委員会と連携しながら実施していきたいと考えております。

最後に「(4)学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進」では、「①義務教育施設整備事業」として計画的に小学校校舎及び中学校体育館増改築等を実施するとともに、「②中学校空調設備整備事業」では中学校普通教室への空調設備の整備を、「③小学校空調設備整備事業」では、新たに小学校普通教室の空調設備の設計を行うこととしております。

以上が、新年度における教育大綱の重点的取組の中での主な事業となります。

○議長（大西市長）

新年度予算（案）については、本日、議会へ報告を行い、先ほど記者会見でも述べております。教育関係の事業について何かご意見があればお願いします。

○泉委員

重点的取組の事業説明の「(2) 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」で、教育大綱の中には「情報モラル教育」についての記載があるのですが、ここには取り上げてありません。中高生の子どもの間では、スマホ依存がすごい勢いで増えており、「情報モラル」についても入れて欲しいと思います。行政がいろいろな部分で携わらなくてはならない時代になっていると思います。

○議長（大西市長）

ここには予算に計上しているものの中で主な事業を記載してありますが、事務局から説明がありますか。

○岡教育長

「情報モラル教育」はこちらには記載しておりませんが、事業として予算に計上してあります。

○議長（大西市長）

予算を計上している事業は数多くあり、今回は、委員の皆さんに主な予算の状況をお知らせするものですが、ここに記載されていないものは実施しないということではありません。どのような事業が教育大綱に関連する事業であり、また予算がどのように計上されているかをわかりやすく示す必要があると考えます。

○田口委員

「(2) 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」の「③教職員資質向上事業」に「若手教員を対象とした教師塾『きらり』の実施」とありますが、これまでの事業との違いはあるのでしょうか。

○事務局（松永教育政策課長）

同事業については、現在の取組を継続して実施する予定です。

○議長（大西市長）

継続的ではあるけれども「確かな学力」を向上させるために必要ということで、掲載しているということでしょうか。この点については、資料において「拡充」にあたるものと「継続」のものを明確に区別できるような工夫が必要です。

○事務局（古庄総室長）

来年度の2月に予定しております総合教育会議においては、教育大綱に関連する全ての事業を確認できるよう資料を整理したいと思います。

今回は、特に重点的取組の4項目の中の主な取組の予算状況をご報告させていただきました。

○議長（大西市長）

教育大綱関連事業が一覧として確認できる資料の作成をお願いします。

これまで、予算について教育委員会と協議する機会があまりなかったので、今後は総合教育会議の中で検討していくことができればと思います。

他に何かありますでしょうか。

それでは、これで会議を終了させていただきます。

委員の皆様には、1年間大変お世話になりました。いよいよ教育大綱を策定するということとなりますが、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会（村上政策企画課長）

本日は、委員の皆様には様々なご協議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、「平成27年度第4回熊本市総合教育会議」を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

（16時27分終了）

熊本市長

大西 一史

熊本市教育長

岡 昭二